

補助金等適正化チェックシート

補助金等の名称		長久手市シニアクラブ連合会運営事業費補助金				担当部課	福祉部長寿課			
基本情報	支出根拠		補助要綱	有					長久手市シニアクラブ連合会運営事業費補助金交付要綱	
			根拠法令等	無						
	総合計画	基本目標	1「やってみたい」でつながるまち-人づくり				会計区分	一般会計		
		政策	1-2「やってみたい」が実現できる仕組みづくり				予算区分	3-1-2 老人福祉費		
		施策	1-2-1 高齢者に役割と居場所があるまちづくり				中事業名	老人福祉事務事業		
	補助制度開始年度		昭和61 年度		制度終了(予定)年度	(未定) 年度		細節名称	補助金	
	交付先(団体名)又は対象者		長久手市シニアクラブ連合会				交付年数【※】	通算 21年以上		
	会員数【※】		955人		令和6年4月1日現在		会費【※】	各単位クラブごとに算出		
	他団体への交付【※】		制度上不可能				制度の周知方法【※】	特になし		
	ガイドラインの適用		適用(予定)	令和7年度以降						
			例外規定	3(4)エ(オ)・・・国の機関が活動を認めた全国組織の下で公共福祉に係わる活動をしている→公益性の高い地域活動に最低限必要な額の交付を認める						
	最新年度の補助内容		補助対象経費	連合会が実施する高齢者福祉推進事業に必要な経費						
補助対象事業費の総額			324,000円		補助金額	324,000円		事業全体の補助率	100%	
特記事項			年度会員数×88円+240,000円							
補助金等の目的・内容・効果	目的		(市民生活の維持・向上に資するものか) 市内の地域単位で組織された単位シニアクラブで構成される長久手市シニアクラブ連合会が実施する高齢者福祉推進事業に対して交付する。							
	内容		(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 自主事業(グラウンドゴルフ、クロリティー、麻雀等の大会、趣味の作品展)、県連主催事業への参加、役員会、三役会など							
	事業費補助の実績(団体の主な活動の実績)※今年度は予定		R3年度実績(2021)	R4年度実績(2022)		R5年度実績(2023)		R6年度予定(2024)		
	補助対象事業費		350,000円		338,000円		336,000円		324,000円	
	補助金額		350,000円		338,000円		336,000円		予算額 343,000円	
	財源	国及び県	186,000円		180,000円		179,000円		172,000円	
		市(一般財源)	164,000円		158,000円		157,000円		152,000円	
		その他								
	補助金等の効果※今年度は予定		市内単位クラブが合同で参加できる事業を実施するとともに、各単位クラブや他市町との連携・調整機能を担った。		市内単位クラブが合同で参加できる事業を実施するとともに、各単位クラブや他市町との連携・調整機能を担った。		市内単位クラブが合同で参加できる事業を実施するとともに、各単位クラブや他市町との連携・調整機能を担った。		市内単位クラブが合同で参加できる事業を実施するとともに、各単位クラブや他市町との連携・調整機能を担う。	
	今後の方向性・担当部署の自由意見		補助対象経費及び算出方法の見直しを検討しつつ、継続していく。							

【※】欄は、団体補助のみ

	確認の視点		チェック	左記のチェック内容とした理由
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか		○	
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか		○	
	市民ニーズは認められるか		○	
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか		○	
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか		○	
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか		—	対象外
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか		○	
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】		○	
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	
		補助率や補助金額（補助対象経費や補助額の設定）は妥当か	○	補助対象経費及び算出方法の見直しを検討していく。
		経費の使途は明確か	○	
		基準を逸脱して補助していないか	○	
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】	○	
	補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】		○	
	市の施策的課題の解決につながるものか		○	高齢者の生きがい活動やつながりの場の創出に寄与している。
	社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か		○	
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか		○	
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】		○	
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか		○	
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）		×	シニアクラブ連合会に限定された補助金である。
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】		×	シニアクラブ連合会に限定された補助金である。
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか		×	シニアクラブ連合会に限定された補助金である。
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】		○	
総合評価	補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか		○	
	担当課の評価		評価理由、見直す場合はその内容	
	A		高齢者の生きがい活動やつながりの場の創出に寄与しており、補助は継続していくが、補助対象経費及び算出方法の見直しを検討していく。	

【※】欄は、団体補助のみ